

2024年6月20日

各位

会社名 株式会社Livenup Group
代表者名 代表取締役社長 松山 僚佑
(コード番号: 2977 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 岩倉 一生
TEL 03-5418-5100
URL <https://www.livenup.co.jp/>

**臨時株主総会招集のための基準日設定および臨時株主総会開催
並びに定款一部変更に関するお知らせ**

株式会社Livenup Group（本社：東京都港区、代表取締役社長 松山 僚佑、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、2024年7月31日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）招集のための基準日設定および本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月5日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年7月5日（金曜日）
- (2) 公告日 2024年6月20日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により下記の当社ホームページに掲載いたします。
<https://livenup.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2024年7月31日（水曜日）
- (2) 開催場所 東京都港区三田一丁目4番28号 三田国際ビル 24階 当社会議室
- (3) 付議議案 第1号議案 定款一部変更の件

3. 定款一部変更の件について

(1) 定款変更の目的

代表取締役社長が2名選任されることに伴い、現行定款第23条（代表取締役及び役付取締役）に定める取締役社長の人数を1名から1名以上に変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| (代表取締役及び役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取 | (代表取締役及び役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取 |

| | |
|--|---|
| 締役1名以上を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 | 締役1名以上を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役社長 <u>1名以上</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 |
|--|---|

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2024年7月31日(水曜日)
定款変更の効力発生日 2024年7月31日(水曜日)

以上